

令和4年度知立市保育所入所指数表

保育所等名

児童氏名

【基礎点】保護者及び同居の祖父母等 令和4年度入所より適用

入所基準				父	母	祖父	祖母	
要件	細目			配点	配点	配点	配点	
居宅外	外勤及び 自営主体	勤務日数	A	月20日以上	50	50	10	10
				月17日以上	42	42	9	9
				月15日以上	35	35	7	7
				月12日以上	25	25	5	5
				月8日以上	7	7	2	2
		上記以外の勤務日数	4	4	1	1		
		勤務時間	B	一日に7.5時間以上	50	50	10	10
				一日に6時間以上	40	40	9	9
				一日に5時間以上	32	32	6	6
				一日に4時間以上	22	22	4	4
	上記以外の勤務時間			4	4	1	1	
	自営補助	勤務日数	A	月20日以上	41	41	9	9
				月17日以上	34	34	7	7
				月15日以上	28	28	6	6
				月12日以上	20	20	4	4
				月8日以上	6	6	1	1
		上記以外の勤務日数	3	3	1	1		
		勤務時間	B	一日に7.5時間以上	40	40	9	9
				一日に6時間以上	32	32	7	7
				一日に5時間以上	26	26	6	6
一日に4時間以上				19	19	4	4	
上記以外の勤務時間	2			2	1	1		
農業	主体者	6ヶ月以上、40アール以上		80	80	18	18	
	補助者			49	49	12	12	
就労	自営主体	勤務日数	A	月20日以上	40	40	9	9
				月17日以上	33	33	7	7
				月15日以上	27	27	6	6
				月12日以上	18	18	4	4
				月8日以上	4	4	1	1
		上記以外の勤務日数	2	2	1	1		
		勤務時間	B	一日に7.5時間以上	40	40	9	9
				一日に6時間以上	32	32	7	7
				一日に5時間以上	24	24	6	6
				一日に4時間以上	16	16	3	3
	上記以外の勤務時間			2	2	1	1	
	自営補助	勤務日数	A	月20日以上	25	25	6	6
				月17日以上	21	21	5	5
				月15日以上	18	18	4	4
				月12日以上	12	12	3	3
				月8日以上	2	2	1	1
		上記以外の勤務日数	1	1	1	1		
		勤務時間	B	一日に7.5時間以上	24	24	6	6
				一日に6時間以上	18	18	4	4
				一日に5時間以上	14	14	3	3
一日に4時間以上				8	8	2	2	
上記以外の勤務時間	1			1	1	1		
内職	収入金額	月50,000円以上	40	40	8	8		
		月45,000円以上	36	36	7	7		
		月40,000円以上	32	32	6	6		
		月35,000円以上	28	28	5	5		
		月30,000円以上	24	24	4	4		
月25,000円以上	20	20	3	3				
災害復旧	自宅及び近隣で災害復旧に従事			110	110	25	25	
求職活動	入所後活動開始及び居宅内活動			2	2	1	1	
	居宅外活動(添付資料あり)			3	3	1	1	

入所基準				父	母	祖父	祖母		
要件	細目			配点	配点	配点	配点		
妊娠・出産	産前8週(多胎児の場合は前14週)			100	100	20	20		
	産後8週			75	75	15	15		
疾病・障がい	入院	入院	退院まで	100	100	20	20		
		通院	週5回以上	80	80	16	16		
	居宅療養	週3回以上		60	60	12	12		
		常時臥床		100	100	20	20		
		身体障害者手帳1~3級、精神障害者保健福祉手帳1・2級、療育手帳A、要介護4・5に該当		70	70	14	14		
		身体障害者手帳4級以下、精神障害者保健福祉手帳3級又は精神障害者医療受給者、療育手帳B・C、要介護1~3に該当		55	55	11	11		
その他		40	40	8	8				
介護・看護	居宅介護	要介護4・5相当	継続して常時介護が必要	90	90	18	18		
		要介護1~3相当	日常生活動作に介助が必要	50	50	10	10		
	その他		要支援、一般療養等	30	30	6	6		
	病院・障害児通所施設等付添	週5回以上		70	70	14	14		
週3回以上		50	50	10	10				
その他				30	30	6	6		
就学	居宅外	大学等 職業訓練	A	就学日数	月20日以上	50	50	10	10
				月17日以上	42	42	9	9	
				月15日以上	35	35	7	7	
				月12日以上	25	25	5	5	
				月8日以上	7	7	2	2	
	就学時間	B	一日に7.5時間以上	50	50	10	10		
			一日に6時間以上	40	40	9	9		
			一日に5時間以上	32	32	6	6		
			一日に4時間以上	22	22	4	4		
			一日に3時間以上	7	7	2	2		
上記以外の勤務時間				4	4	1	1		
居宅内	大学等の通信教育課程			30	30	6	6		
育児休業	当該年度に復職希望あり(きょうだいの調査書を添付)			復職時の就労点数					
	当該年度に復職希望なし又は翌年度以降に復職			10	10	2	2		
その他	障がい有する本児の監護により就業等が困難な場合 ※保護者等のうちいずれかに適用			50	50	10	10		

【優先利用】 ○は一斉申込み、△は随時申込みに限る。※は資料の添付が必要。

家庭状況	ひとり親等(保護者のうち1人が拘禁中の場合等を含む) ※	110		
	生活保護、中国残留邦人等	30		
	両親不存在による祖父母・里親等監護	10		
	単身赴任	5		
	本児が障がい有する場合(要件がその他の場合を除く) ※	10		
	生計中心者の失業により就労の必要性が高い場合。(申込時点から3か月以内の失業に限る) ※	5		
育児休業 復職同時	虐待又はDVのおそれがあり、社会的養護が必要な場合 ※	120		
	当該年度に復職 ※	15		
きょうだい	当該年度に出産	-10		
	利用調整基準日と入所日に期間がある場合(1か月につき)	-1		
	きょうだいがすでに入所している保育所等の利用を希望する場合 a	20		
保育士等	きょうだいがすでに保育所等を利用している場合 b	15		
	きょうだい(多胎児を含む)が同一の保育所等の利用を同時に申込みする場合 c	15		
施設連携	市内の認可保育所等に勤務(保育従事者) d ※	20		
	保育士や幼稚園教諭等で月20日以上、一日6時間以上勤務 e ※	10		
減点査定	小規模保育事業所の卒園児童	○	30	
	逢妻、知立なかよし保育園からの転園希望(2歳児)	○	30	
	就労予定者(保護者1人につき)		-5	
	同居の65歳未満の祖父母あり(1人につき)		-20	
	市内に就労等のない別居の65歳未満の祖父母あり(1人につき)		-5	
待機期間	書類不備、未提出等(1件につき)		-5	
	申込時点における保育料等の滞納(1か月につき)		-10	
	前年度1次申込みをして待機	○	15	
※要件を継続して満たしていること	前年度1次締切以降に申込みをして待機	○	8か月以上	8
	随時申込みをして待機	△	6か月以上	6
			4か月以上	4
			2か月以上	2

※同点により判定を有する場合は以下の順に利用調整を行う。

- 1) 入所要件 災害復旧 > 虐待・DV > 妊娠・出産 > 疾病・障がい > 介護・看護 > 就労 > 就学 > 求職活動 > 育児休業 > その他
- 2) 基礎点 基礎点が同じ場合は「(勤務時間+通勤時間)×勤務日数」が低い保護者の高い方の順とする。
- 3) きょうだい 多胎児、きょうだいと同じ保育所等に入所、別の保育所等に入所の順とする。
- 4) 既入所 前年度に3歳未満児であって育児休業取得等の理由で退所した場合
- 5) 待機状況 転園より待機を優先、申込みから利用調整までの期間の長い方とする。

上記でも優先順位が決定できないときはエクセルにより抽選を行う。

※両親不存在の場合は、祖父母等を父・母とみなして配点する。

※就労予定者は申込時点で就労実績がない者とする。(育休復職を除く)

※市内別居の祖父母等に係る給与明細、治療状況等の確認書類の提出があるときは減点しない。

※入所要件に係る調査書及び添付書類がない場合は申込みを受理しない。

※その他の必要書類が提出されていない場合は減点し、提出のあった次の利用調整から減点しない。

※保育料等の滞納があっても計画納付又は児童手当等による徴収申出がある場合は減点しない。

※居宅内就労者であっても、自営主体及び自営補助以外である場合は居宅外就労者と同等に扱う。

父	母
祖父	祖母
優先利用 (— =)	
評価者	計
検算者	